

兵庫県の有機農業50年

産消提携の軌跡



特定非営利活動法人
兵庫県有機農業研究会 HOAS

子ども達の未来と 有機農業推進法について



落合 誠

(ナチュラルクロージャパン(株)、加古川市)

私が有機農業に関心を持ち始めたのは、約20年前のPTA会長時代に子どもたちの未来を考えるにおいてより良い自然環境が重要であり、有機農業の重要性を感じて、独立して会社を立ち上げて、当会に入会した頃でした。

有機農業運動は、食品の安全性を求める消費者運動にリードされながら、農薬中毒事故による農法転換の必要性に対する農家や、医者・研究者の危機意識が牽引し、農民たちの健康を向上させようという農村医学運動などの消費者運動、農法転換、農村医学という3つの側面の合力でした。高付加価値の有機農産物という商品は、単に農薬や化学肥料を使わないという理解ではなく、SDGsのムーブメントとともに環境保全型農業と共に進化していく意図が明確になり、日本において有機農業がようやく政策上の推進対象となったという点で、大きな意義を持っています。

我が国のみどりの食料戦略の2050年に目指す姿に耕地面積に占める有機農業の取組面積を25%、100万haに拡大するという大き

な目標があります。達成する上で重要な政策的課題は「熟練の経験と勘に頼る有機農業」から「科学する有機農業」への移行、新規参入者の確保で入口を広げ、また、出口である販売経路の確保等、消費者と生産者の両者が安定する為の橋渡しのようなサプライチェーン改革が重要であると考えられます。安全な農産物の提供や農法の組み換え、社会経済のあり方を目指し、また、改正JAS法による厳格化された規格認証を地域ごとの条件に応じた基準の設定を考え、地域の固有性を理念ではなく数字として示すことも課題であります。

日本の農林水産業は、大規模自然災害、地球温暖化、生産者の減少、地域コミュニティの衰退の影響、ポストコロナ、生産基盤の脆弱化、安定した食料供給等に対処できるよう、その名の通り、有機農業推進法の政策理念が有機農業の推進力になり子ども達の未来がより明るいものになることを期待しています。